

仙台市錦ヶ丘児童館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市錦ヶ丘児童館について指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市錦ヶ丘児童館
- (2) 所在地 仙台市青葉区錦ヶ丘七丁目2番地の3
- (3) 指定予定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 選定までの経過

| | |
|---------------------|-----------------------------|
| 令和6年8月2日 | こども若者局選定委員会開催（募集要項、審査方法を審議） |
| 令和6年8月5日～令和6年9月12日 | 募集要項配布 |
| 令和6年8月22日～令和6年8月30日 | 説明会開催 |
| 令和6年9月5日～令和6年9月13日 | 応募受付 |
| 令和6年10月22日 | こども若者局選定委員会開催（書類審査を実施） |
| 令和6年11月5日 | こども若者局選定委員会開催（面接及び最終審査を実施） |

3 こども若者局選定委員会の構成

委員数 計4名（内訳：民間委員 3名、市職員委員 1名）

4 応募団体

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
- (2) 代表者名 理事長 平山 乾悦
- (3) 所在地 仙台市青葉区北山一丁目5番22号

6 選定理由

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘は、錦ヶ丘児童館の指定管理者として、これまでに培ってきた地域とのつながりを活かし、孤立防止を目的とした来館者同士の交流促進や、子育て支援クラブや地域団体との連携による世代間交流・文化活動の推進に取り組む等、地域の子育て支援拠点施設として児童館運営の充実に努めている点が高く評価されました。

また、大規模児童クラブの運営において、登録児童数の増加に対応するための安全な受け入れ環境の整備やサテライト室での活動充実、保護者との円滑な意思疎通、小学校との連携などに取り組んでいる点も評価されました。

7 評価項目及び評価結果

| 評価項目 | 配点 | 満点 | 特定非営利活動法人みやぎ・ せんだい子どもの丘 |
|----------|-----|--------|----------------------------|
| 基本方針及び運営 | 20 | 80 | 62 |
| 人材 | 30 | 120 | 102 |
| 事業 | 100 | 400 | 334 |
| 管理等 | 20 | 80 | 59 |
| 費用 | 30 | 120 | 93 |
| 小計 | 200 | 800 | 650 |
| 加点・減点 | - | -38~48 | 36 |
| 合計 | - | 848 | 686 |

※「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、面接及び最終審査に出席した委員4名

(内訳：民間委員3名、市職員委員1名)の合計点。

※加点・減点については、評価項目以外に、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数の充足状況及び障害者雇用納付金の納付状況等により加点(4点)又は減点(-6点)、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している場合に加点(4点)、仙台市内に本社・本店を有する場合に加点(8点)、宮城県内に本社・本店を有する場合に加点(4点)があります。また、現指定管理者が再度応募した場合に、実績評価点として、現指定管理期間に対する評価に応じて加点・減点(-32~32点)があります。

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和6年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課運営指導係
(電話番号：022-214-8176)